

令和4年度宮崎県登録販売者試験実施要領

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、宮崎県内に在住、在勤または在学されている方以外の受験はお控えください。
- 新型コロナウイルス感染症等の状況次第では、試験を延期又は中止する可能性があります。試験の実施に関して何らかの変更が生じた際は、適宜宮崎県ホームページにてお知らせしますので、定期的に御確認ください。

1 試験の実施

(1) 日時

令和4年12月11日（日）

午前10時30分から午後4時まで

(2) 会場

宮崎市霧島1丁目1番地1

J A・A Z Mホール

※受験申請者数や新型コロナウイルス感染症の状況により、試験会場が追加、変更になる可能性があります。会場は受験票送付時にお知らせしますので、必ず御確認の上、間違えないよう御注意ください。

(3) 試験項目

試験は、筆記試験で午前及び午後の部各2時間とし、以下の項目について行う。

午前の部（10時30分から12時30分まで）

- 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- 人体の働きと医薬品
- 医薬品の適正使用・安全対策

午後の部（14時から16時まで）

- 主な医薬品とその作用
- 薬事関係法規・制度

2 申請受付期間

令和4年8月22日（月）から令和4年9月2日（金）まで

（午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時15分まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

3 受験申請手続き

(1) 提出書類及び提出部数

ア 受験申請書（様式第9号）・・・2部

同じものを2部提出すること。

イ 写真票及び受験票・・・1部

写真は、縦6cm×横4cmで、申請前6ヶ月以内に撮影した正面向き、上半身、無帽のものを1枚

※ 写真の裏面に氏名、生年月日、撮影年月日を記入すること。

(2) 受験手数料

13,000円（宮崎県収入証紙により納入のこと）

なお、申請書受付後は、受験手数料は返還しない。

(3) 受験申請書等配布場所

ア 宮崎県ホームページの「令和4年度登録販売者試験を受験される方へ」よりダウンロード

イ 各保健所（宮崎市保健所を除く。）又は県福祉保健部薬務対策課にて配布

受験申請書等配布場所一覧

| 保健所等名 | 所在地 | 電話番号 | 備考、管轄区域 |
|----------------|---------------------|---------------|----------------------|
| 中央保健所 | 宮崎市霧島1-1-2 | (0985)28-2111 | 宮崎市、東諸県郡 |
| 日南保健所 | 日南市吾田西1-5-10 | (0987)23-3141 | 日南市、串間市 |
| 都城保健所 | 都城市上川東3-14-3 | (0986)23-4504 | 都城市、北諸県郡 |
| 小林保健所 | 小林市堤3020-13 | (0984)23-3118 | 小林市、えびの市、西諸県郡 |
| 高鍋保健所 | 児湯郡高鍋町大字蚊口浦5120-1 | (0983)22-1330 | 西都市、児湯郡 |
| 日向保健所 | 日向市北町2-16 | (0982)52-5101 | 日向市、東臼杵郡 |
| 延岡保健所 | 延岡市大貫町1-2840 | (0982)33-5373 | 延岡市 |
| 高千穂保健所 | 西臼杵郡高千穂町大字三田井1086-1 | (0982)72-2168 | 西臼杵郡 |
| 福祉保健部 薬務対策課 | 宮崎市橘通東2-10-1 | (0985)26-7060 | 受験申請書等の配布のみ（受付は行わない） |

(4) 受験申請書等提出先

各保健所（宮崎市保健所を除く。）

4 受験票の交付

令和4年11月中旬に受験申請書記載の住所あてに長型3号封筒にて郵送する。

※受験申請書記載の住所以外の場所に受験票等の送付を希望される場合は、受験申請書の備考欄に送付を希望する住所を記載すること。申請時と受験時で住所が異なる場合は、必ず郵便物の転送の手続きを行うこと。

※12月になっても受験票が届かない場合は、県福祉保健部薬務対策課（TEL：0985-26-7060）に問い合わせること。

5 試験当日の集合時間等

受験者は受験票を持参し、試験当日の午前10時までに試験会場に集合すること。

試験会場への入室は午前9時30分から可能とする予定。

途中入室は、試験定刻開始後30分まで入室受験可とする。

6 合格基準及び正答の公表

令和4年12月15日（木）午前10時に県ホームページ及び各保健所（宮崎市保健所を除く。）において公表する。

7 合格発表

令和5年1月18日（水）午前10時に合格者の受験番号を宮崎県庁正面掲示板及び各保健所（宮崎市保健所を除く。）に掲示するとともに、県ホームページに掲載する。

なお、電話での照会は一切受け付けない。

8 合格通知書の交付

合格者には、受験申請書記載の住所に合格通知書を郵送する。

9 試験に関する情報開示について

試験結果について、宮崎県個人情報保護条例（平成14年宮崎県条例第41号）第26条の規定により、受験者本人に限り口頭で開示を請求することができる。

なお、電話、はがき等による請求はできない。

- (1) 開示内容 科目別得点及び総合得点
- (2) 開示期間 合格発表日から1ヶ月間（午前8時30分から午後5時15分までの間。ただし、土曜日及び日曜日、祝祭日、年末年始を除く。）
- (3) 開示場所 宮崎県福祉保健部薬務対策課（宮崎県庁防災庁舎2階）
- (4) 必要書類 受験者本人であることを証明する書類（受験票等）
- (5) その他 開示請求希望者は、事前に県福祉保健部薬務対策課へ連絡すること。

10 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 会場敷地内では、必ずマスクを着用すること。
- (2) 試験当日まで、体調管理に十分注意すること。
- (3) 次に該当する方は、当日の受験を控えること。
 - ア 息苦しさや、強いだるさ、高熱等の症状がある方。
 - イ 発熱や咳などの風邪の症状がある方。
 - ウ その他新型コロナウイルス感染症に罹患しているおそれのある方。
- (4) 試験当日の朝、自宅等で体温を測定し、発熱のないことを確認すること。
- (5) 試験会場入口で検温を実施し、37.5度以上の発熱が確認された場合は、受験をお断りする場合があります。その際、原則として受験手数料は返還しない。また、追加試験も実施しない。
- (6) 試験当日は、会場敷地内での私語等を慎むこと。

11 その他の留意事項

- (1) 筆記具は、各自持参すること。

試験会場内での携帯電話の使用は禁止する（必ず電源を切り、手荷物等に収納すること。）。

時計は設置されていない場合があるので、必ず持参すること（時計以外の機能がついていないものに限る。）。また、時計のアラーム機能は解除しておくこと。
- (2) 九州（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）で試験問題、試験日は統一の予定である。
- (3) 試験会場の駐車場の数には限りがあるので、公共交通機関を利用すること。
- (4) 試験会場内で昼食をとる場合、ゴミ・食べ物等容器類は、各自責任を持って持ち帰ること。
- (5) 受験票送付時に注意事項を同封するので、必ず確認すること。
- (6) 試験について不明な点があるときは、最寄りの保健所（宮崎市保健所を除く。）又は県福祉保健部薬務対策課に問い合わせること。